

# 日本毛織（株）印南工場 環境保全対策実施報告書



## 1. 環境保全対策実施状況（平成29年度）

### (1) 大気汚染に係る対策

推進の内容	実施の成果
<p>① 低NOxバーナーの採用及び燃焼調整</p> <p>ボイラー日常点検、定期点検、燃焼調整および排ガス分析を継続実施しています。燃料は都市ガスでありSOxの排出はなく、低NOxバーナーを採用しており燃焼状態は良好です。</p>	<p>排ガス分析結果から判断して、良好な運転ができました。NOx排出量は従来機と比較して約20%削減できており、低い水準です。</p>
<p>★ ②省エネ推進によるCO<sub>2</sub>削減対策</p> <p>ア. ガス・コージェネレーションシステムの運転管理（ガスエンジン発電機、815kW）</p>  <p>イ. ボイラー台数の適正化（仕上室1台増設、ボイラー室1台休止）</p>  <p>ウ. 外灯LED化</p> 	<p>平成29年度のエネルギー原単位は前年比101.7%(電気100.1%、ガス102.9%)で、目標98%以下に対して未達、CO<sub>2</sub>排出量は99.8%となりました。</p> <p>エネルギー原単位が悪化した原因としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 顧客要望による特定絨種の製発が増加し、工程が片寄ったことによる非効率生産となってしまいました。</li> <li>② 生産設備の老朽化に対して、計画保全ができませんでした。</li> <li>③ 生産量の変動に対して、固定エネルギー（照明、空調、放熱損失等）を削減できませんでした。</li> </ul> <p>対策として、H29年9月より、ボイラー運転台数を制限（2～4台停止）し、効果が現れています。</p> <p>平成30年度は固定エネルギーの削減に努めます。</p>

<p>③毎月1回、各部門の課長、係長をメンバーとし、省エネ会議を開催しています。省エネ対策や啓蒙活動を推進しました。</p>	<p>各部門と情報交換及びエネルギー使用について教育を行うことで省エネ対策を立案し、計画的に省エネを推進しています。</p>
--	--


(2) 水質汚濁に係る対策

推進の内容	実施の成果
<p>① 水処理装置の日常点検、定期点検及び測定機器の定期保全を実施しました。</p> 	<p>排水処理装置の適正な運転及び定期保全の実施により規制値内管理を継続できています。排水ピット・埋設配管の定期点検を6月に実施しました。排水路に異常箇所はなく、地下浸透の未然防止に努めています。</p>
<p>② 染色排水の地下浸透を予防するため、まずは排水ピットの点検を実施しました。</p> 	

(3) 騒音、振動に係る対策

推進の内容	実施の成果
<p>① 環境保全協定で定められた測定点で騒音測定を行いました。</p>	<p>何れの測定点でも協定値を大きく下回り、良好な状態です。</p>

(4) 産業廃棄物に係る対策

推進の内容	実施の成果
<p>① 排水処理装置から発生する汚泥のセメント原料化を継続しています。また濁度計による薬注ポンプの制御により排水処理での薬品投入量を低減することで排出汚泥を減量しています。</p> 	<p>排水処理設備の適正運転により、汚泥発生量は前年比98.2%と削減できましたが、廃プラスチック・木屑の増加により、全廃棄物量は前年比100%となりました。また廃棄物のリサイクル率は99%以上を維持できました。</p>

②廃棄物の分別を徹底し、焼却・埋立処分を廃止、リサイクル化を推進中です。



排水汚泥、廃プラ、木屑等については既に埋立処分は廃止していますが、さらに分別廃棄の徹底により、PPバンド・ナイロン等の固形燃料化(RPF)を推進しています。

(5) 緑化に係る対策

推進の内容	実施の成果
<p>①樹木・緑地の剪定・除草、害虫駆除および渇水期の散水を行いました。</p> 	<p>緑地面積を確保するとともに、樹木の剪定、除草・散水により工場緑地の維持管理ができています。</p>
<p>②来客用駐車場のグラスパーキング(芝生)の除草等維持を継続しました。</p> 	

(6) 地域社会への貢献

推進の内容	実施の成果
<p>① 平成29年8月と平成30年2月の2回、当工場周辺の町内会長様に参加いただき地域連絡会を行いました。</p>	<p>工場の実態を理解していただき、情報交換ができました。</p>
<p>②「トライやるウィーク」で中学生、「インターシップ」で高校生を受け入れました。</p>	<p>地域社会への貢献活動ができました。</p>
<p>③ 工場周辺の清掃活動を6月に実施しました。</p>	<p>地域社会への貢献ができました。</p>

(7) その他

推進の内容	実施の成果
<p>①環境マネジメントシステム (ISO14001) の外部審査に合格し、継続して運用しています。</p>	<p>環境保全活動を継続実施と従業員の環境への意識向上を図れました。</p>

## 2. 協定値と実績値の比較

### (1) 大気関係

(実績値：最大値または年間総排出量)

項 目		協 定 値	実 績 値
窒素酸化物排出量	(Nm <sup>3</sup> /H)	2.0	0.4
	(t/年)	11.6	4.0

### (2) 水質関係

#### ①汚濁負荷量

項 目		協 定 値	実 績 値
化学的酸素要求量 COD (kg/日)	通常	283	51
	最大	373	79
生物化学的酸素要求量 BOD (kg/日)	通常	452	17
	最大	596	33
浮遊物質量 SS (kg/日)	通常	283	21
	最大	373	47
ノルマルヘキサン抽出物質 (kg/日)	通常	147	7
	最大	194	27

## ② 許容限度

項 目		協 定 値	実績値
水素イオン濃度 (pH)	最小～最大	5.8～8.6	6.5～7.5
化学的酸素要求量 COD (mg/L)	日間平均	25	12
	最 大	35	18
生物化学的酸素要求量 BOD (mg/L)	日間平均	40	4
	最 大	55	9
浮遊物質量 SS (mg/L)	日間平均	25	5
	最 大	50	19
ノルマルヘキサン抽出物質 (mg/L)	日間平均	13	4
	最 大	20	11
六価クロム (mg/L)	最 大	0.25	<0.02

### 3. 環境保全活動

#### (1) 平成30年度基本方針

項目	内容
基本方針	当社は、『人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます』を経営理念としており、環境への配慮と高い企業倫理により社会から信頼される企業グループを指向します。
組織体制	<pre> graph TD     A[工場長] --- B[ISO事務局]     A --- C[環境管理責任者]     A --- D[地球環境工場委員会]     C --- E[環境整備専門委員会]     C --- F[ ]     C --- G[ ]     C --- H[ ]     C --- I[ ]     C --- J[ ]     </pre> <p style="text-align: center;">部 門</p>

#### (2) 平成29年度環境保全活動計画

環境保全活動	目標	目標達成のための計画、方策
自動車公害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低公害車の採用</li> <li>・自動車排気ガスの抑制</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 社有車更新の際に低公害車を選択</li> <li>② 従業員、運送業者に対して、アイドリングストップのPR</li> <li>③ 自動車通勤の距離制限</li> </ol>
化学物質対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質漏洩の未然防止</li> <li>・化学物質使用量の削減</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 化学物質の保管・在庫管理の適正化</li> <li>② PCB含有機器（蛍光灯安定器）の適正保管と処分状況の報告</li> <li>③ PRTR法に基づく化学物質の排出量、移動量の把握と報告</li> </ol>
★ エネルギー対策（地球温暖化防止対策）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー原単位をH29年度比3%削減</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① コージェネの運転管理</li> <li>② 高効率コンプレッサーへの更新</li> <li>③ ポンプ・ファンのインバータ制御化</li> <li>④ エアコン更新</li> <li>⑤ 照明LED化</li> <li>⑥ スチームトラップ・保温材の点検整備</li> <li>⑦ エア漏れ点検と迅速な修理対応</li> <li>⑧ 生産設備の適正運転</li> <li>⑨ 省エネ会議・パトロールの実施</li> </ol>

廃棄物対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物排出量をH29年度比99%以下</li> <li>・ リサイクル率99%以上を維持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 排水汚泥のセメント原料化を維持し、排出汚泥を99%以下に低減します。</li> <li>② 廃棄物分別の徹底とリサイクルの高位化</li> <li>③ 事務作業のペーパーレス化推進</li> <li>④ 電子マニフェストの推進</li> </ul>
不法投棄防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不法投棄の撲滅</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 定期的に工場外周の巡回と清掃を行い、投棄し難い環境を維持します。</li> </ul>
緑化対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑地、樹木の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 樹木の剪定、除草、害虫駆除を実施します。</li> </ul>
ISO14001環境マネジメントシステム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境マネジメントシステムの継続運用と2015年度版への改訂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 環境マネジメントシステムの2015年度版への移行審査（外部審査）を受け、運用管理を行います。</li> </ul>
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従業員、協力会社への省エネ・廃棄物・その他環境改善教育の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教育訓練計画を立案・実行し、進捗管理を行います。</li> </ul>
地域社会への参画	<p>地域住民や行政が行う環境保全活動に可能な限り参加する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域連絡会を毎年2回、開催</li> <li>② 「トライやるウィーク」で中学生、「インターンシップ」で高校生、「教員研修」で教職員を受け入れます。</li> <li>③ 工場周辺の清掃活動を行います。</li> </ul>
環境コミュニケーション	<p>環境情報の公開に努める</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ニッケグループ環境報告書の中で当工場の報告を行います。 (詳細版は当社ホームページに掲載)</li> </ul>
周辺環境に影響を与えるおそれのある事故等発生時の地元への広報等	<p>工場外に重大な影響を与える場合に限り加古川市・町内会に公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 緊急時対応訓練の実施。</li> <li>② 環境マニュアル・規定書にある緊急時連絡体制の従業員教育を行います。</li> </ul>